

お客様各位

診療報酬算定方法の一部改正に関するご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記のとおり、保医発0628第2号にて診療報酬の算定方法が一部改正されましたのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 令和6年7月1日より適用

改正後	改正前
<p>抗カルジオリピンIgG抗体、抗カルジオリピンIgM抗体、抗β2グリコプロテインIlgG抗体、抗β2グリコプロテインIlgM抗体</p> <p>ア 抗カルジオリピンIgM抗体は、抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として、ELISA法、CLIA法又はFIA法により実施した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>イ 抗β2グリコプロテインIlgG抗体は、抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として、CLEIA法、CLIA法又はFIA法により実施した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>ウ 抗β2グリコプロテインIlgM抗体は、抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として、CLEIA法、CLIA法又はFIA法により実施した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>エ (略)</p>	<p>抗カルジオリピンIgG抗体、抗カルジオリピンIgM抗体、抗β2グリコプロテインIlgG抗体、抗β2グリコプロテインIlgM抗体</p> <p>ア 抗カルジオリピンIgM抗体は、抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として、ELISA法又はCLIA法により実施した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>イ 抗β2グリコプロテインIlgG抗体は、抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として、CLEIA法又はCLIA法により実施した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>ウ 抗β2グリコプロテインIlgM抗体は、抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として、CLEIA法又はCLIA法により実施した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>エ (略)</p>